

江東区事業継続管理における 令和 7 年度取組結果及び令和 8 年度取組方針について

1 基本方針

平成 24 年 3 月に策定し、令和 6 年 3 月に修正を行った「江東区事業継続計画（震災編）」（以下「震災 B C P」とする。）の実効性の検証や、全庁及び各部課における各種取組の進行管理を通じて、区の災害対応力の向上を図る。区では、江東区事業継続管理委員会（以下「B C M 委員会」とする。）を設置し、各種取組の実施を継続的に管理するとともに、事業継続にあたって取り組むべき課題の解決に向けて推進をしている。

2 令和 7 年度取組結果

（1）B C M 委員会の開催

- ・ 第 1 回 B C M 委員会（令和 7 年 5 月） 【令和 7 年度取組方針の決定等】
- ・ 第 2 回 B C M 委員会（令和 7 年 12 月）【江東区事業継続計画（風水害編）進捗報告等】
- ・ 第 3 回 B C M 委員会（令和 8 年 3 月） 【令和 7 年度取組結果の共有等】

（2）全庁的な取組結果

令和 6 年度に引き続き、危機管理室がコントローラーとなり、発災直後を想定したブラインド型災害対策本部運営訓練を実施した。今回の訓練では、より厳しい状況設定とするとともに付与シナリオの充実を図り、初動対応力の向上に向けた検証を実施した。

（3）各部課の取組結果

震災 B C P の改定を踏まえ、各部課において非常時優先業務の実施に係る課題の整理・検証を進めるとともに、取組計画に基づく年度を通じた進行管理及び定期的な検証・見直しを行い、非常時における業務継続体制の強化に向けた取組を推進した。

【各部課の取組結果】

（令和 8 年 3 月 31 日現在）

取組結果	達成できた	ある程度達成できた	あまり達成できていない	達成できていない	合計
取組数（件）	39	25	1	0	65
構成比（％）	60	38.5	1.5	0	100.0

3 令和 8 年度取組方針

令和 7 年度に江東区事業継続計画（風水害編）を策定し、令和 5 年度に修正した地震編と合わせて、事業継続における全般的課題及び各部課の個別課題について、引き続き検討を進めていく。併せて、大規模災害の発生に備え、事業継続管理の徹底を図るとともに、更なる災害対応力の向上及びリスクへの対応方策の検討に取り組む。